

# 人口労働統計

第14講  
萩野 覚

- ・ 人口統計の歴史は、1853年に開催された第1回万国統計会議に遡る。同会議では、人口センサス（国勢調査）の国際比較可能性の向上が取り上げられた。当時、会議の参加国2の多くではすでにセンサスが実施されていたが、その周期は様々で、実施期日も異なっていた。このため、センサスの実施頻度や時期を定めるとともに、調査事項として、氏名、年齢、出生地、言語、宗教、市民の状態、職業、住居、子供の教育、建物の階、部屋数などを含めることを提言しており、現代における人口センサスの基礎となっている。
- ・ 1885年、国際統計協会が設立され、1895年大会では、1900年を期して世界各国で統一的にセンサスを実施すべきとの提案があり、検討の結果、1897年大会でその旨決議された。
- ・ 日本では、この呼びかけを受けて国勢調査の実施に向けて機運が高まつた。当時の財政事情の制約などから1900年の実施は見送られたが、1920年に 第1回国勢調査が実施された

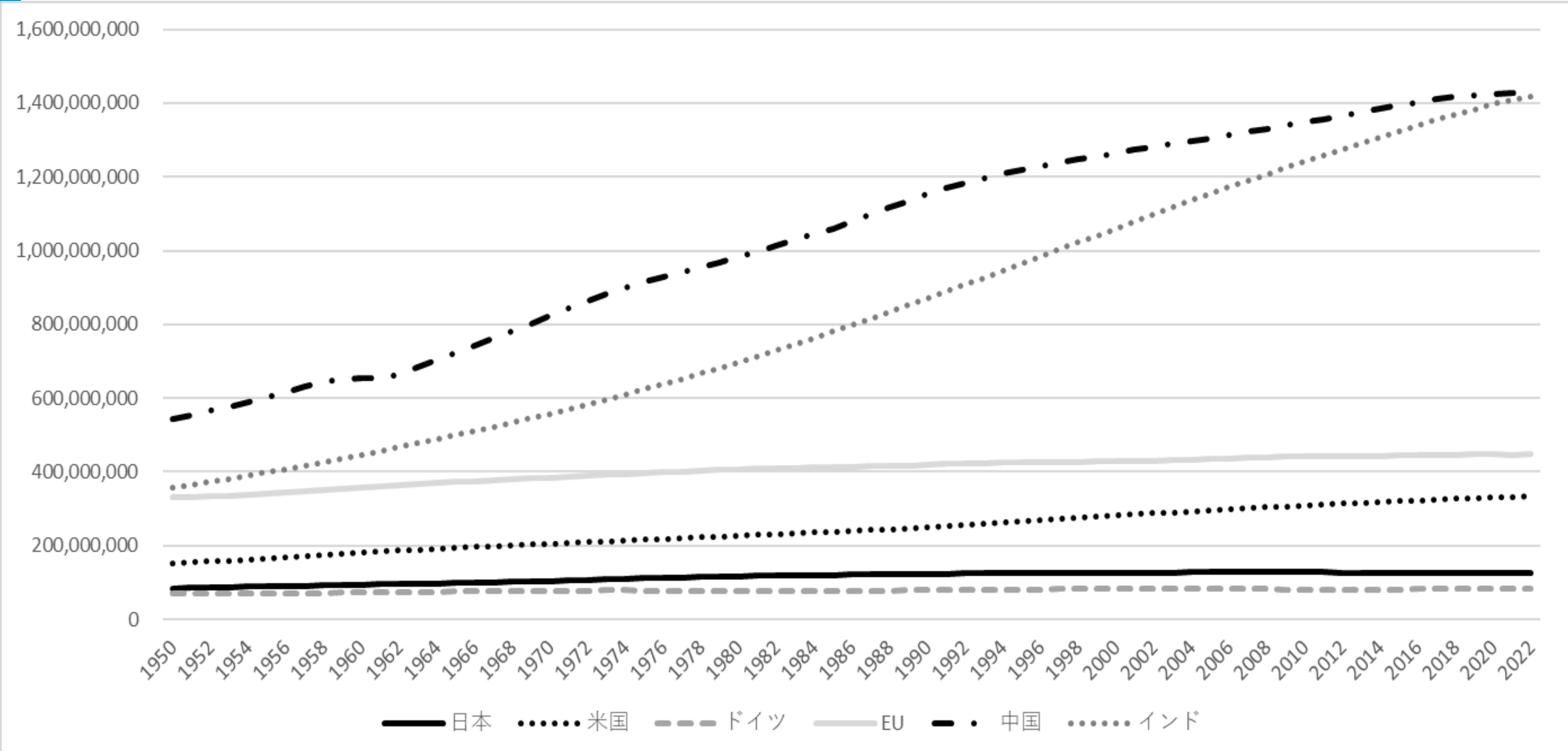
## 第2次世界大戦後

- ・ 人口統計は、国連統計委員会の主導により整備されてきた。
- ・ 人口センサスに関する国際統計基準は、1958年に国連統計委員会が採択した「人口・住宅センサスのための原則と勧告」。国連統計委員会は、1954年、世界人口センサス計画を提唱し、世界の多くの国々が1960年又は1961年にセンサスを実施するべく、実施基準となる文書を整備した経緯である。
- ・ これは、人口センサスの諸概念、調査事項、企画・実施や管理の方法など重要な諸側面を体系的に網羅し、その要点を簡潔に記述したものである。
- ・ 国連統計委員会では10年毎、世界人口センサス計画の実施を提唱するとともに、センサスをめぐる環境の変化に対応して、人口・住宅センサスのための原則と勧告の改訂を行っている。2020年版が最新で

# OECD 統計

- OECD は、38 の加盟国、EU27 か国、G20 諸国、シンガポールを対象とし、1950 年以降の年間人口データを、OECD データベースで掲載。
- 性別および 5 歳年齢層別に示すとともに、子供、若者、高齢者、高齢者、総依存率の割合を算出して掲載。
- 日本、米国、EU といった先進国との対比で、中国やインドの人口増加が目立つ。ただ、中国では、かつての一人っ子政策の影響が大きく、2022 年には人口減少に転じている。
- 先進国の中では、日本とドイツにおける人口増加率の小ささが、米国との対比で顕著である。EU は、新規加盟国における人口増加により、緩やかに増加している。
- 日本とドイツを比較すると、日本では、2008 年をピークに人口減少に転じたが、ドイツでは、引き続き人口が増加している。

# 日本、米国、ドイツ、EU、中国、インドの人口（単位：人）



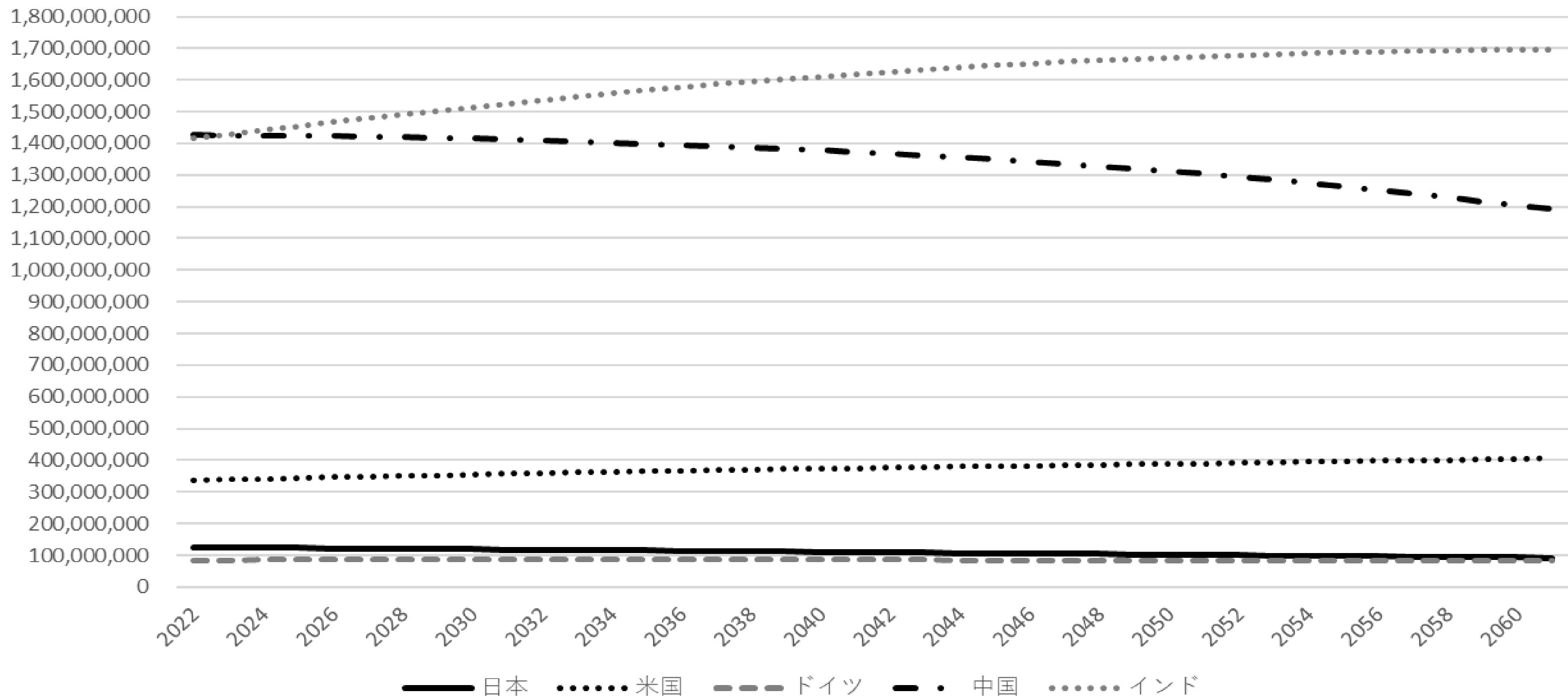
(出所) OECD.Stat

統計委員会担当室

# 人口推計

- ・ 人口推計は、人口統計を基礎として、出生・死亡、出入国等の人口動向から各月・各年の人口を算出するもの。
- ・ OECD は、38 の加盟国、EU27 か国、G20 諸国、シンガポールを対象に、2022 年から 2061 年までの男女別および 5 歳年齢層別の年間人口予測データ、および子供、若者、高齢者、高齢者、および総依存率の割合を示している。
- ・ 先進国では、米国、ドイツでは、僅かながらも人口が増加するのに対し、日本では、人口減少が続き、2053 には、1 億人を下回る見通し。
- ・ これまで大幅な人口増加がみられた中国、インドについては、インドでは人口増加が続く一方、中国では、引き続き人口が減少していき、2021 年に 14 億を超えた人口は、2061 年には 12 億を下回る見通し。

# 日本、米国、ドイツ、中国、インドの人口推計（単位：人）



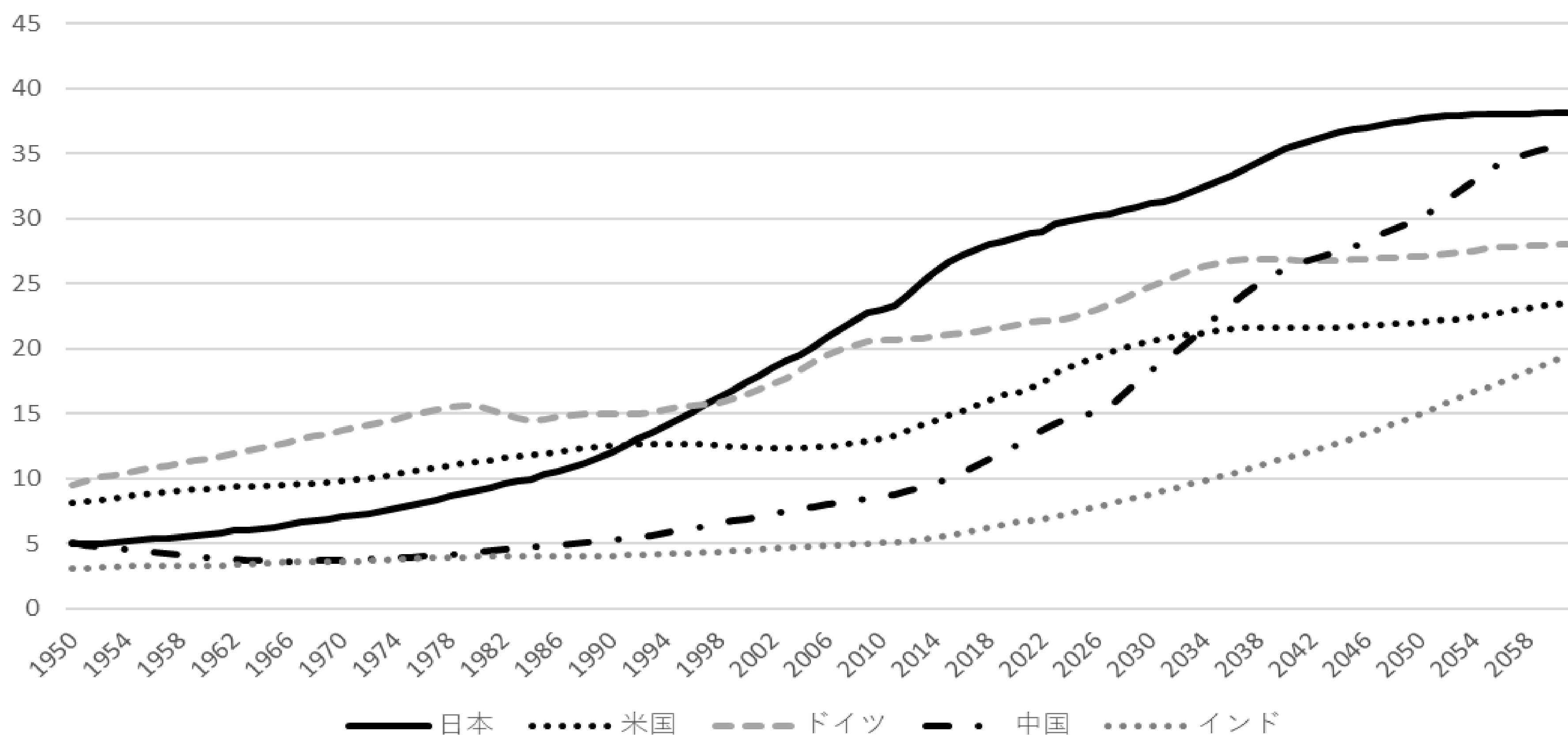
(出所) OECD.Stat

- ・ 総人口=基準人口（総数）+自然動態（日本人・外国人）+社会動態（日本人・外国人）
- ・ 日本人人口=基準人口（日本人）+自然動態（日本人）+社会動態（日本人）+国籍の異動による純増、自然動態=出生児数-死亡者数、社会動態=入国者数-出国者数
- ・ 人口統計として、5年毎に行われる国勢調査を用い、出生・死亡を人口動態統計から、出入国を出入国管理統計から把握している。
- ・ 社人研による将来推計人口では、人口変動要因である出生、死亡、国際人口移動について、それぞれの要因に関する実績統計に基づいた人口統計学的な投影手法によって男女年齢別に仮定を設け、将来の人口を推計。
- ・ 社人研中位推計では、出生率が2014年までに概ね1.39で推移し、その後2024年までに1.33に低下し、その後1.35で推移すると仮定した場合に、2060年には人口が約8,700万人と、現在の3分の2の規模まで減少すると推計されている。

# 少子高齢化

- ・ 人口のうち 65 歳以上の男女が高齢者。総人口に占める高齢者の割合が高齢化率。
- ・ 日本では、継続的に高齢化率が上昇しており、2060 年頃、40 % 弱で安定すると見通される。ドイツや米国でも、高齢化率は上昇するが、日本ほど急速ではない。
- ・ 中国では、日本から 30 年ほど遅れる形で急速に高齢化率が上昇しており、2060 年には、日本の水準に近づく見通しである。インドでも、高齢化率が上昇するが、2060 年の段階でも、その水準は、日本の高齢化率の半分程度に止まる見通し。
- ・ OECD は、20 歳から 65 歳までの人口に対する高齢者の比率を、高齢者依存比率と呼称している。日本における高齢化の進展や、中国の高齢化の急速な日本へのキャッチアップが、より顕著に示されることになる。統計委員会担当室 <sup>9</sup>

## 日本、米国、ドイツ、中国、インドの高齢化率（単位：%）

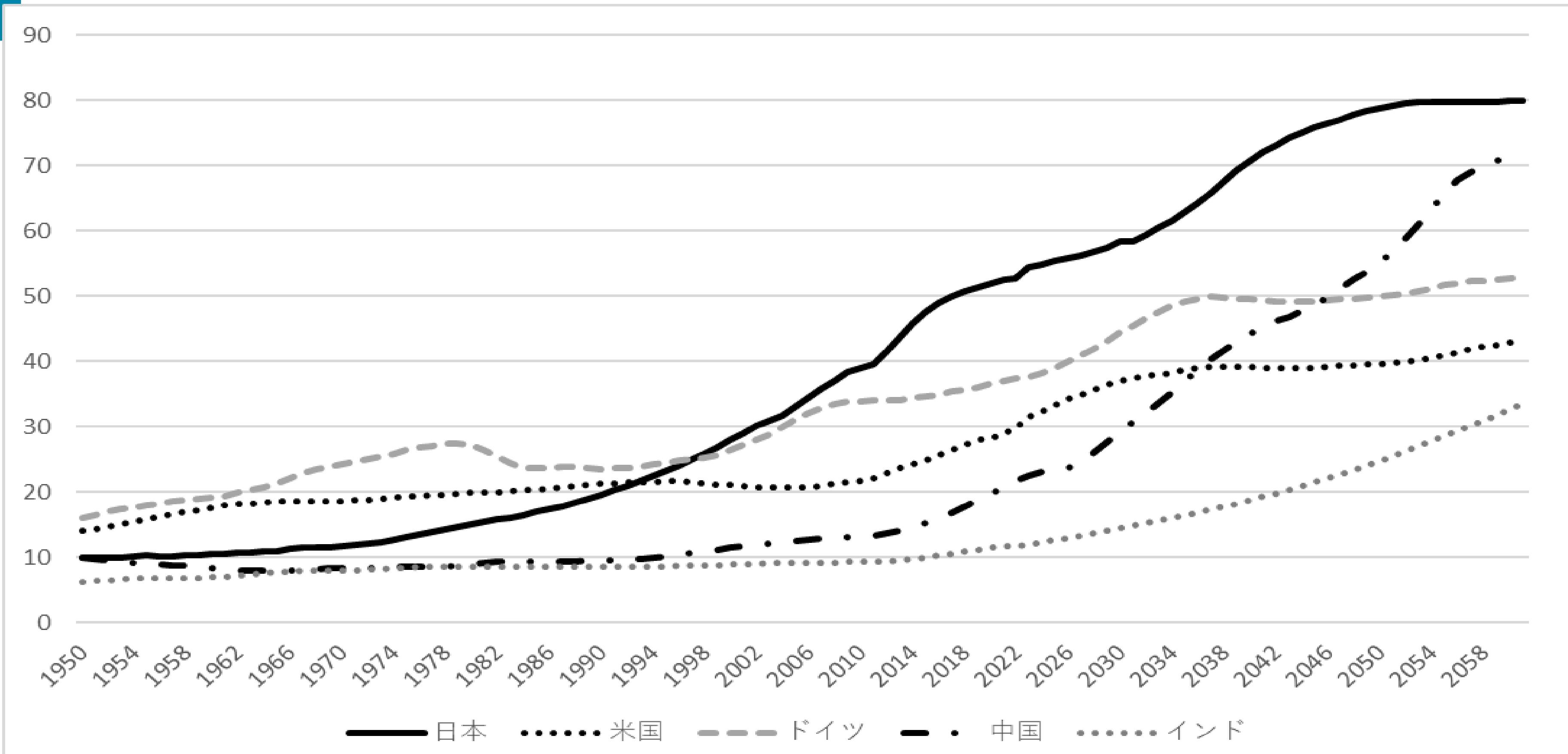


(出所) OECD.Stat

統計委員会担当室

10

## 日本、米国、ドイツ、中国、インドの高齢者依存比率（単位：%）



# 高齢化社会、高齢社会

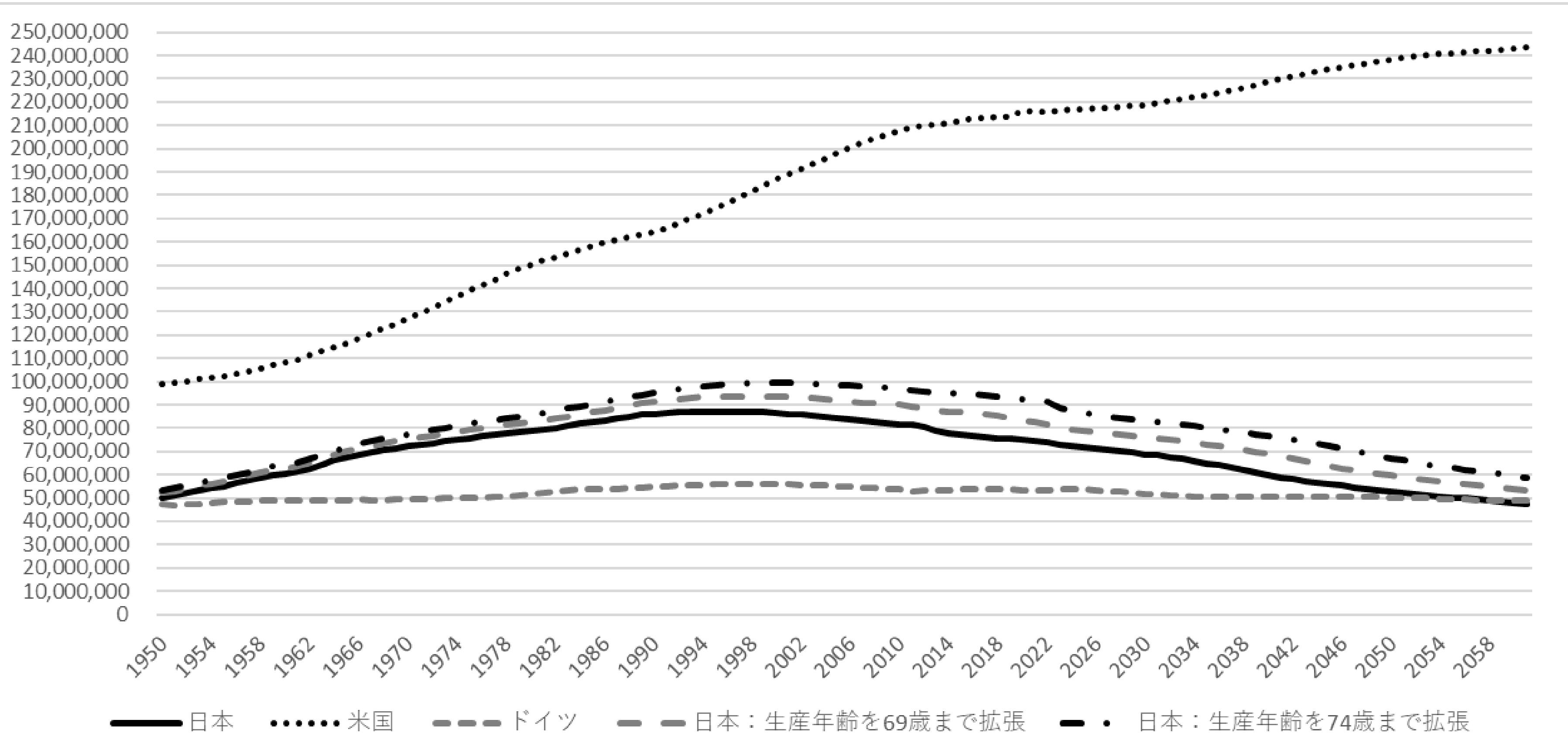
- ・ 高齢化率が 7 %を超えると、高齢化社会と呼称される。これは、1956 年の国連の報告書において、65 歳以上を高齢者と位置付け、当時の欧米先進国の水準を基にしながら、7 %以上を「高齢化した」人口と呼んだことが始まりと言われる。
- ・ この尺度でみると、米国とドイツは、1950 年時点で既に高齢化社会であったが、日本は 1970 年に、中国は 2001 年に、インドは、2023 年（推計）に、高齢化社会に突入したということができる。
- ・ さらに、高齢化率が 14 %を超えると、高齢社会と呼称される。これは、高齢化率が 7 %からその 2 倍の 14 %に到達するまでの期間（倍化年数）が、高齢化の進展のスピードを示すことによるものである。
- ・ この尺度でみると、日本は 1994 年に、中国は 2023 年（推計）に、インドは 2048 年（推計）に高齢社会に突入する見通しであり、3 国とも、概ね 25 年程度で、高齢化社会から高齢社会に移行している。

## 生産年齢人口

- ・先進国の中で日本の減少が顕著。2060年には、生産年齢人口が最も多かった1995年と比較しておよそ50%も減少。ただ、日本の高齢者は活動的であり、65歳以上の就労者も増加。
- ・生産年齢人口の範囲を、69歳まで、74歳まで拡張すると、生産年齢人口の減少はやや緩やかになる。
- ・日本では定年を企業に認めているが、米国や欧州の一部は、定年を年齢差別として認めていない。

# 生産年齢人口

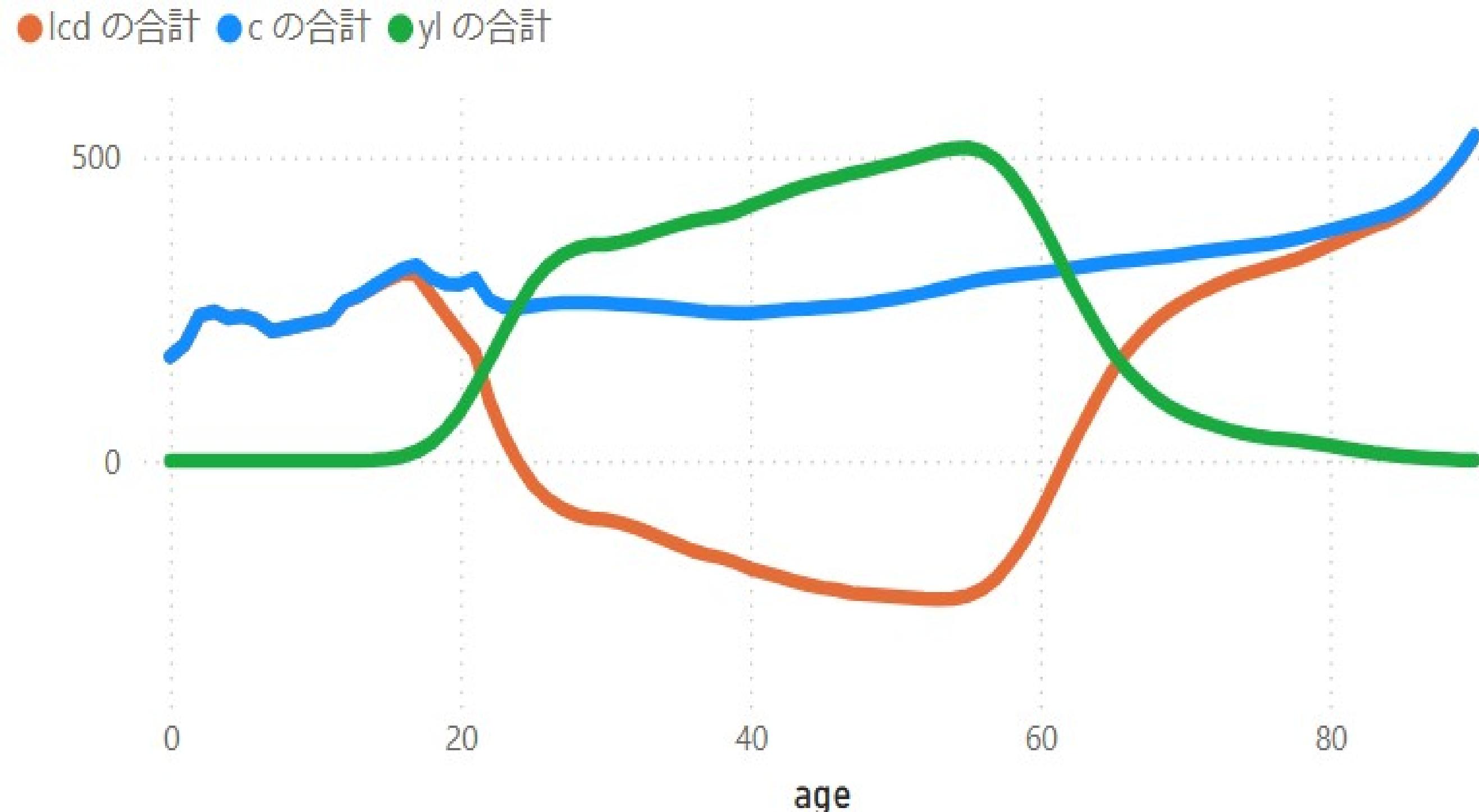
日本、米国、ドイツの生産年連人口（単位：人）



# 国民移転勘定

- ・ 国民移転勘定（ National Transfer Accounts、 NTA ）は、世代間移転の記述・分析を行うべく、一国全体の 1 年間における労働収入、消費及び家計・企業や政府を通じた世代間移転や資産収入、貯蓄といったフローの経済収支について、年齢別の平均値を計算したものである。
- ・ 国民時間移転勘定（ National Time Transfer Accounts、 NTTA ）は、その枠組みを無償労働にまで拡張したもの。
- ・ 両者を合わせることで世帯における世代間の移転について包括的に把握することができる。
- ・ これらの勘定の枠組みは、国連により開発され、日本では、国立社会保障・人口問題研究所が作成に取り組んでいる。

# 2019年国民移転勘定（一人あたり所得、消費、移転）



# 月例経済報告

## 10. 雇用情勢

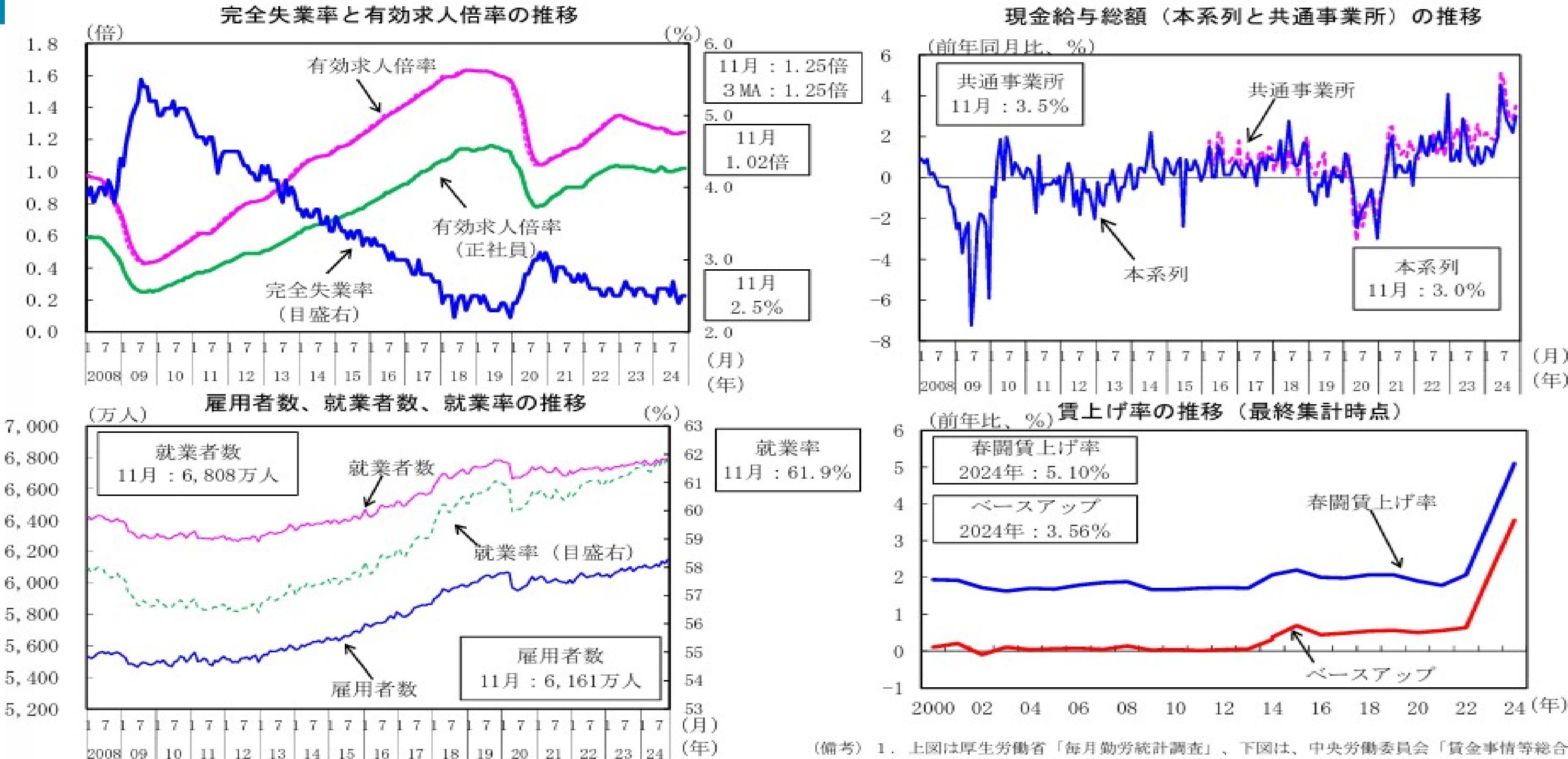
雇用情勢は、改善の動きがみられる。

(前年同期(月)比、[ ]内は暦年ベース、( )内は季調済前期(月)比、%、完全失業率・完全失業者数・有効求人倍率は季節調整値)

	2022年度[年]	2023年度[年]	2024年1~3月	2024年4~6月	2024年7~9月	2024年9月	10月	11月
完全失業率 (%)	2.6 [2.6]	2.6 [2.6]	2.6	2.6	2.5	2.4	2.5	2.5
うち15~24歳	4.4 [4.4]	3.9 [4.1]	4.1	4.1	4.2	4.0	3.6	3.1
完全失業者数総数 (万人)	178 [179]	178 [178]	178	180	176	168	171	172
うち非自発的な離職による者	44 [46]	43 [43]	42	45	40	37	39	40
雇用者数	0.6 [0.4]	0.7 [0.6]	0.9 (0.2)	0.5 (0.0)	0.6 (0.3)	0.4 (▲0.2)	1.3 (0.5)	1.1 (0.1)
常用労働者数 (労働者計)	1.1 [0.8]	1.8 [1.9]	1.3 (▲0.2)	1.2 (0.6)	1.1 (0.4)	1.0 (0.0)	1.0 (0.0)	P 1.0 (0.3)
新規求人件数	9.3 [10.8]	▲2.4 [0.1]	▲4.6 (0.5)	▲4.2 (▲3.6)	▲3.8 (0.3)	▲5.9 (0.6)	1.2 (▲1.5)	▲2.6 (▲0.6)
有効求人件数	10.8 [12.7]	▲1.6 [0.9]	▲3.7 (▲0.2)	▲3.6 (▲1.7)	▲3.7 (▲0.8)	▲3.9 (0.1)	▲2.8 (0.2)	▲2.1 (0.7)
有効求人倍率 (倍)	1.31 [1.28]	1.29 [1.31]	1.27	1.25	1.24	1.24	1.25	1.25
正社員 (倍)	1.01 [0.99]	1.02 [1.02]	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02
所定外労働時間 (残業時間等)	3.9 [4.6]	▲2.0 [▲0.9]	▲2.9 (▲0.8)	▲2.6 (1.2)	▲2.7 (▲1.7)	▲3.0 (0.4)	▲2.8 (0.2)	P ▲2.8 (▲1.2)
製造業	2.2 [6.2]	▲5.9 [▲5.5]	▲6.7 (▲4.8)	▲5.0 (4.5)	▲1.0 (1.6)	▲1.5 (0.6)	▲1.4 (▲0.7)	P ▲2.1 (▲1.9)
現金給与総額 (一人当たり・名目)	1.9 [2.0]	1.3 [1.2]	1.3 (0.4)	3.0 (2.8)	2.9 (▲0.7)	2.5 (▲0.1)	2.2 (0.1)	P 3.0 (0.6)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.9	2.8	P 3.5
実質賃金 (一人当たり)	▲1.8 [▲1.0]	▲2.2 [▲2.5]	▲1.6	▲0.2	▲0.3	▲0.4	▲0.4	P ▲0.3
定期給与 (名目)	1.3 [1.4]	1.2 [1.1]	1.4 (0.1)	1.9 (1.4)	2.2 (0.4)	2.2 (▲0.3)	2.3 (0.4)	P 2.6 (0.4)
※共通事業所	-	-	-	-	-	2.5	2.9	P 2.9

(備考) 1. 常用労働者数、所定外労働時間、現金給与総額及び定期給与は、本系列を掲載。なお、賃金と労働時間には、各年の1月に標本の部分入替を行ったことによる断層が含まれ、これらの断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比の公表値も掲載。Pは速報値。  
 2. 定期給与とは、きまって支給する給与のことであり、所定内給与と所定外給与の合計。

# 月例経済報告



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。  
2. 総務省「労働力調査」の2011年3～8月は、岩手県、宮城県及び福島県を補完した全国の推計値。  
3. 有効求人倍率について、点線は単月、実線は3か月移動平均。

- (備考) 1. 上図は厚生労働省「毎月勤労統計調査」、下図は、中央労働委員会「賃金事情等総合調査」、日本労働組合総連合会「春季生活闘争回答集計結果」により作成。  
2. 「毎月勤労統計調査」本系列は、2018年1月及び2022年1月に基準とする母集団の更新、2019年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、また、2018年以降の各年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。共通事業所は、2016年1月より公表。  
3. 賃上げ率は、平均賃金方式による定義相当込の賃上げ率。ベースアップ率の値は2013年までは賃金事情等総合調査、2014年以降は春季生活闘争回答集計結果による。

# 労働力調査

- ・ 労働力調査により、経常的に国民の就業状態や産業別の人団構成等を明らかにするようになったのは 1940 年代に入ってから。それまでは、各国とも数年に一度実施される人口センサスによりそれらの情報を得ていたが、当時の就業状態の決定の仕方は「有業者方式」。「ふだんの状態」によって人口を分類しようとするものであり、社会の構成員である各人が、工場労働者、主婦、学生といった、社会内における一定の身分を保有しているという考えに基づいており、失業の測定は重視されていなかった。
- ・ 1930 年代、大恐慌による失業者の増加を背景に、失業の測定に対する関心が高まり、「労働力方式」により、調査時における活動状態を調査することになった。ある一定の期間に少しでも収入になる仕事をしたか否かという「事実」に基づいて就業者か否かを決定しようとする

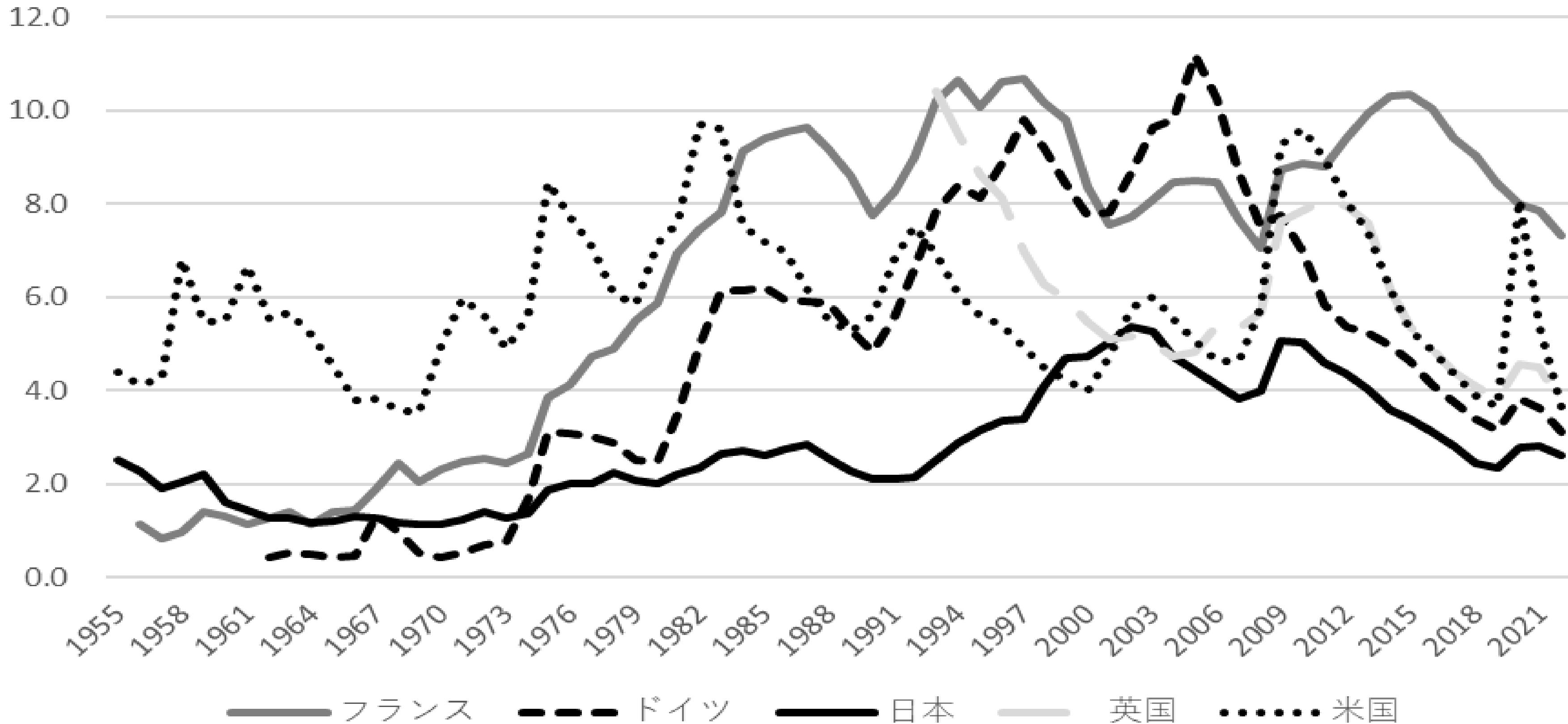
## 第2次世界大戦後の展開

- ・国際労働機関（ILO）は、労働力方式における就業者、休業者、失業者等の諸概念を整理し、国際基準を策定している。
- ・ILOは、労働者の生活状態や労働条件に関する国際的な資料を得るべく、労働統計による国際比較を可能にする必要があった。そこで、労働統計の作成業務を担当する代表者をILO加盟国から招集し、国際労働統計家会議を開催し、労働統計に関する決議や指針を採択してきた。
- ・日本では、1950年の国勢調査から労働力方式を採用し、また、これに先立って1946年から、終戦後の混乱した日本経済の実態把握のため、連合国軍総司令部（GHQ）の指導により、労働力方式による労働力調査が始められた。

# 失業率

- ・雇用の状況を示す指標として代表的なものは、失業率。
- ・失業率は、労働力人口（就業者と完全失業者の合計）に占める完全失業者の割合と定義される。
- ・OECD諸国では、失業率は、労働力調査を通じて把握され、1950年代の後半から整備されてきた。
- ・日本の失業率は、概して欧米主要国に比べて低く安定している一方、米国や英国の失業率は変動が大きく、ドイツ、フランスでは、高失業率が構造的に存在した時期がある。
- ・失業率の国際比較には、留意が必要。典型的には、失業しているが職を求めない人は非労働力人口となることから、求職しない失業者が多ければ失業率は低くなる。日本では、主婦や高齢者の求職活動が旺盛でないことから、失業率が低位に安定していた。

# 日本、米国、ドイツ、フランス、英国における失業率（単位：%）



(出所) OECD.Stat

国	失業者の定義
日本	15歳以上の者であって、仕事がなくて調査週間に少しも仕事をしておらず、仕事があればすぐ就くことができ、調査週間に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた者（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）。
米国	16歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能（一時的な病気の場合は除く）で、過去4週間以内に求職活動を行った者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。なお、軍人は労働力人口から除く。
英国	16歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った者。既に就業先が決まり、2週間以内に就業を開始する待機中の者を含む。なお、軍人は労働力人口から除く。
ドイツ	仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上74歳以下の者。
フランス	15歳以上の者であって、調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、調査週を含む過去4週間以内に求職活動を行った者又は3か月

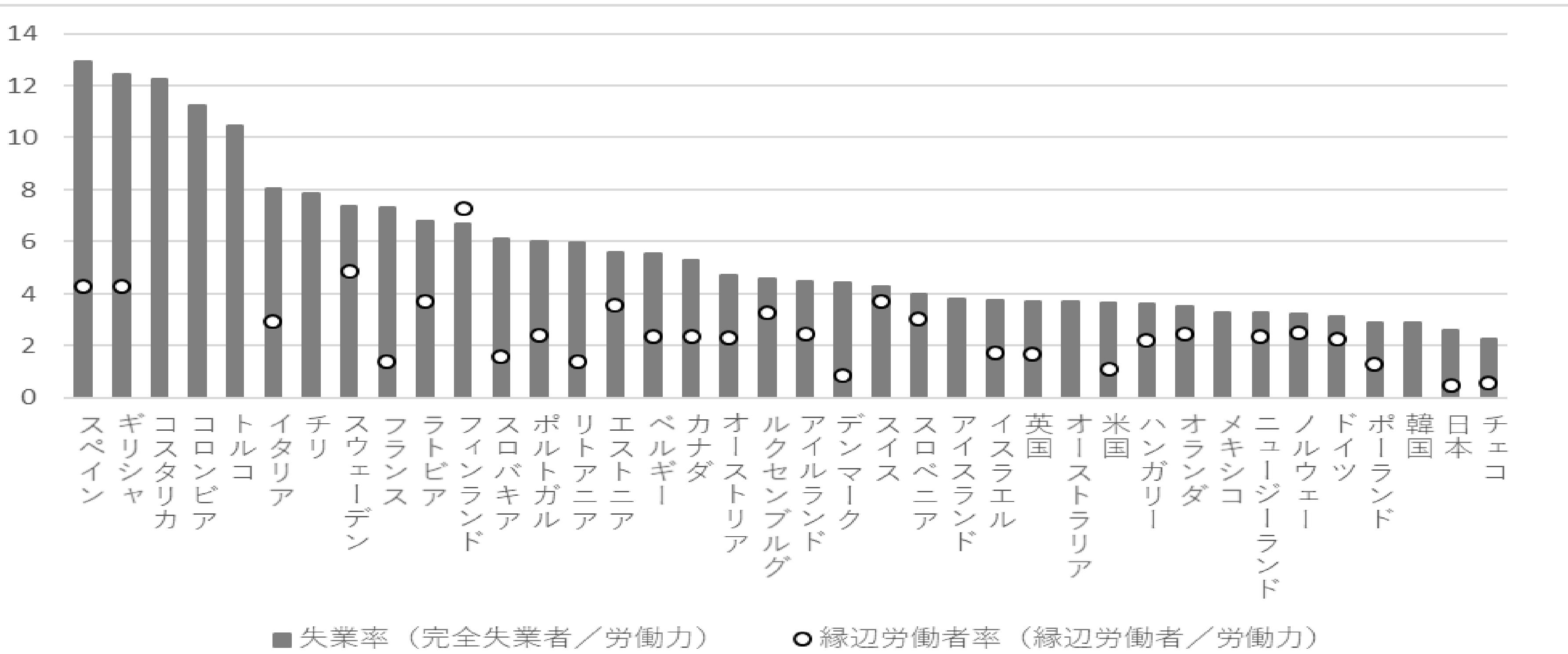
## 失業率指標の改善

- 失業率は、労働力人口（就業者と完全失業者の合計）に占める完全失業者の割合と定義されるが、失業しているが職を求める人は非労働力人口となる。労働市場から抜け出してしまった人は、縁辺労働者と呼称される。
- 不完全な就業者が多ければ、労働市場の実態を表さない。
- ヨーロスタットは、未活用就労指標を作成：①失業者、②不完全雇用パートタイム労働者、③就労可能であるが求職していない者、④仕事を求めているが直ちに就労できないもの、未活用就労者と定義（指標=未活用就労者／拡張労働力人口）。2021年、未活用労働指標 14.5 %、うち 7 %が失業者。

# 縁辺労働者

- 15歳以上の者のうち、調査期間中に仕事をしておらず、仕事を探してもいいが、仕事をする意欲があり、仕事があればすぐに就くことができる者で、さらに、過去12か月に仕事を探していた者。
- フィンランド、スウェーデン、スイス、スペイン等、欧洲において、比率が非常に高い国が多い。
- 日本は、米国やフランスと同様比率が低く、OECD 計の比率を下回る。
- フランス、フィンランド、スウェーデンについてみると、失業率は同水準であるが、縁辺労働者率については、フィンランドとスウェーデンがフランスよりもかなり高い。
- 同じ北欧であっても、デンマークの縁辺労働者率は、フランスよりも低い。
- こうした点は、各国の労働市場の実態を表して可能性もあるが、労働力調査の困難さに由来している可能性もある。日本では、2018年1月から労働力調査の調査事項を変更し、未活用労働指標を算出している。

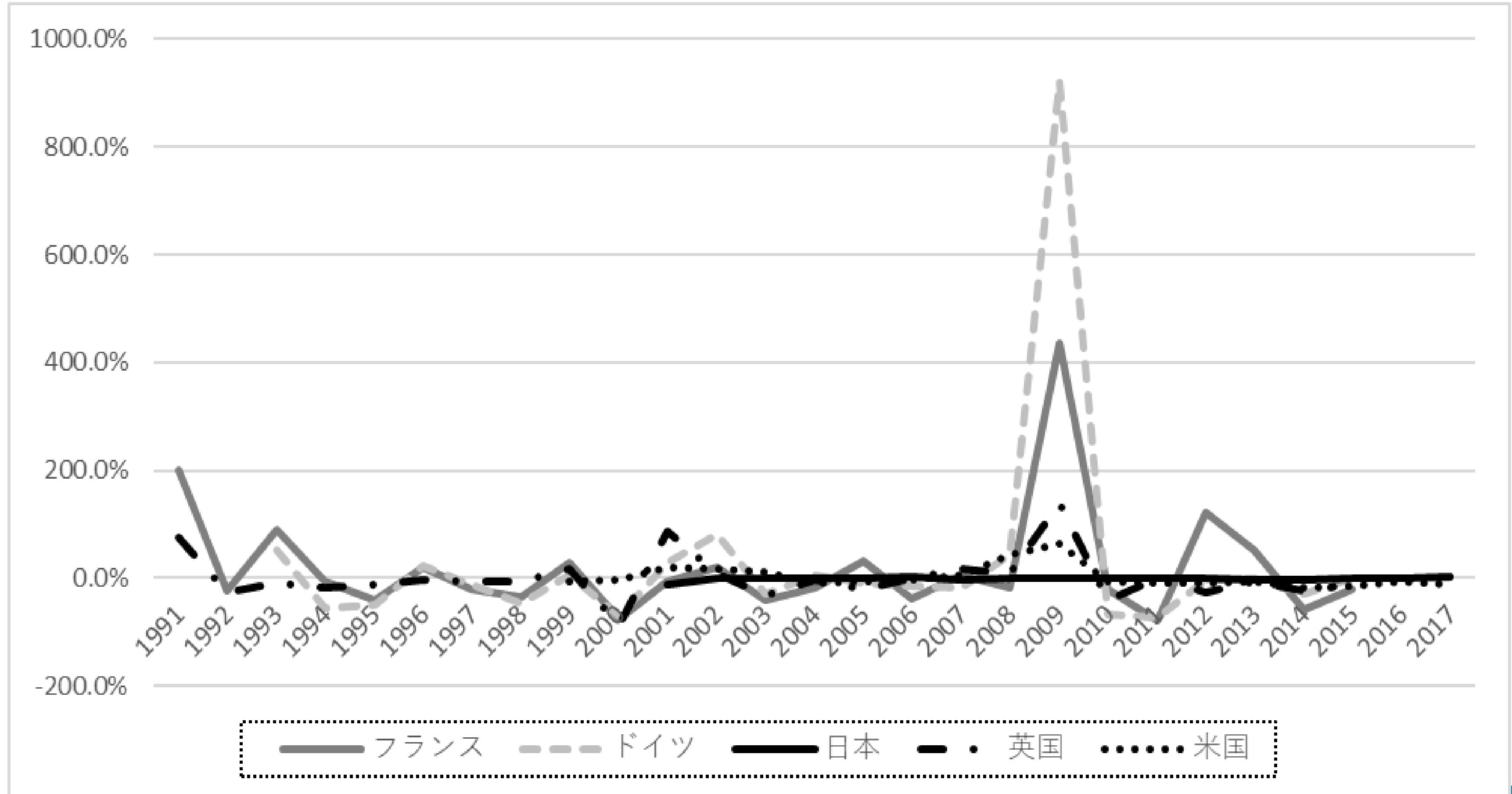
# 失業率と縁辺労働者率（失業率：2022年、縁辺労働者率：2021年、 単位：%）



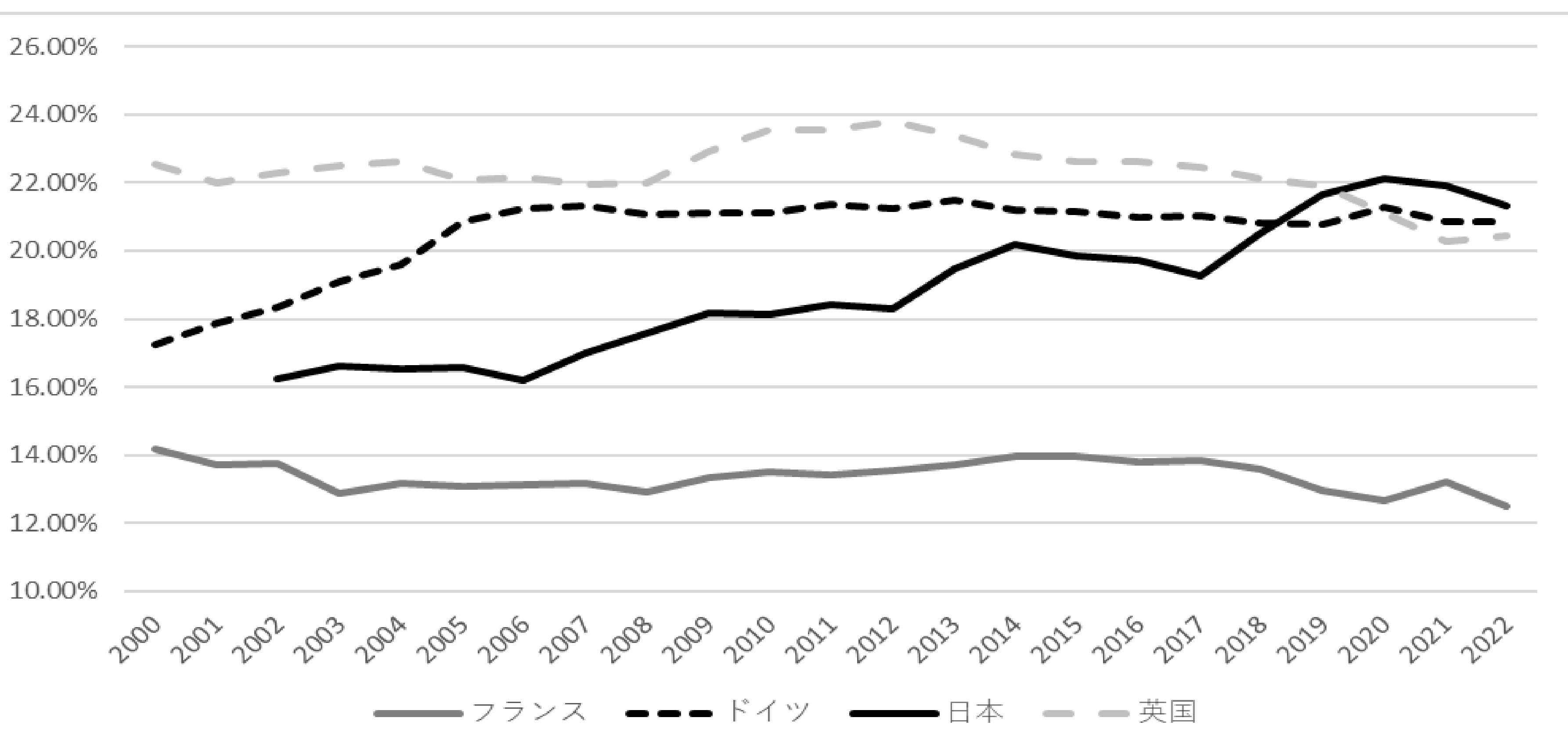
## 不完全就業者

- ・ 失業率が低くとも、不完全な就業者が多ければ、労働市場の実態を表さない。
- ・ 先進国では、不況期に、労働者を解雇せず労働時間の短縮に対応するケースも多く、失業率に大きな変化が現れない場合があった。OECDは、経済的短時間労働と呼称している。
- ・ また、近年は、非正規労働者の増加を背景に、能力・スキルが活用されておらず所得が低いといった観点で不完全就業となっているケースが多い。
- ・ G5（日本、米国、英国、ドイツ、フランス）では、経済的短時間労働比率（図12-8）について、一時的な増減はあるものの、近年、総じて横這いで推移しており、不完全就業が経済的短時間労働の形で顕れているとは言い難い状況である。
- ・ 不完全就業が、パートタイム労働者の増加として顕れている可能性がある。特に、日本では、パートタイム労働者比率が、2002年移行、趨勢的に上昇。

## OECD 諸国における経済的短時間労働比率の前年比増加率



## 日本、英国、ドイツ、フランスのパートタイム労働者比率（単位：%）



(出所) OECD

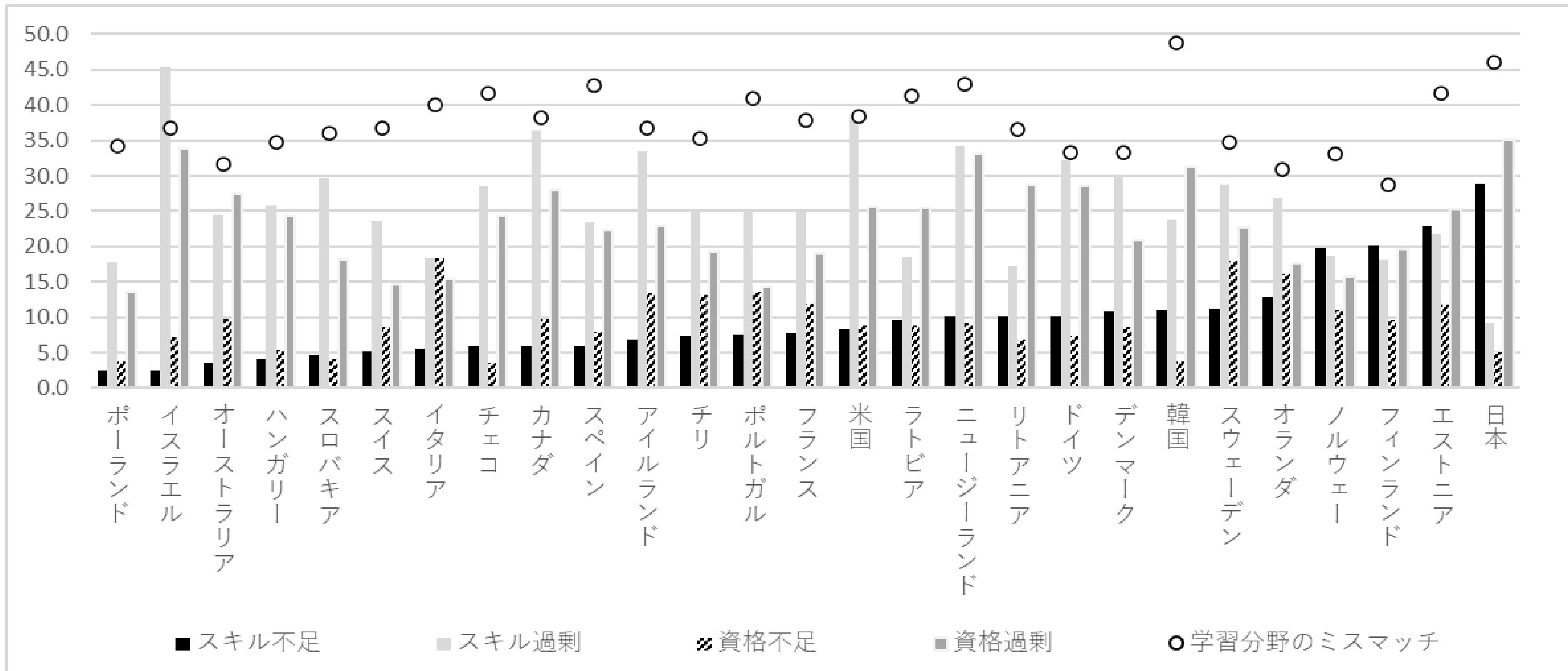
# 構造的失業

- ・ 失業は、その原因に応じ、需要不足失業、摩擦的失業、構造的失業に分類されることが多い。現実には、これらの原因が複合して起こることも多いが、相対的にどの原因が重要と考えるかによって必要な政策対応が異なる。そのため、失業の原因を分けて考えてみることは有用である。
- ・ 需要不足失業とは、経済の先行きに対する不安の高まりなどで消費や投資が冷え込み、経済全体の需要が減少した結果、生産量が減少した時に起こる失業。
- ・ 摩擦的失業は、労働者が新たに就職や転職しようとする際の職探しの期間に生じる失業。
- ・ 労働者は自分の能力が生かせ、良い待遇を得られる職場を探そうとするが、自分に合った職場探しには、時間がかかるため一定期間の失業が発生してしまう。構造的失業とは、雇用主が労働者に求める技能や学歴、年齢、性別、勤務地といった特性と、失業中の労働者の持つ特性がずれることによって生じる失業。

## スキルのミスマッチ

- ・ 構造的失業のうち、近年注目されているのが、スキルのミスマッチによって生じる失業。
- ・ OECDは、加盟国の労働力調査に基づくデータを収集し、職場の要件に合致しない資格または学習分野を持つ労働者の平均割合を、スキルのミスマッチとして掲載している。
- ・ スキルのミスマッチをみると、イスラエル、米国、カナダといった、情報通信産業が発展している国においてスキル過剰度が高い。これに対し、日本はスキル不足度が最も高く、人材育成の余地があることを示唆している。
- ・ しかし、資格のミスマッチをみると、資格過剰度は、日本が最も高い。学習分野のミスマッチをみると、韓国や日本において高く、ドイツ、オランダ、北欧諸国で低い。

## OECD 諸国におけるスキルのミスマッチ (2023年、単位：%)



(出所) OECD

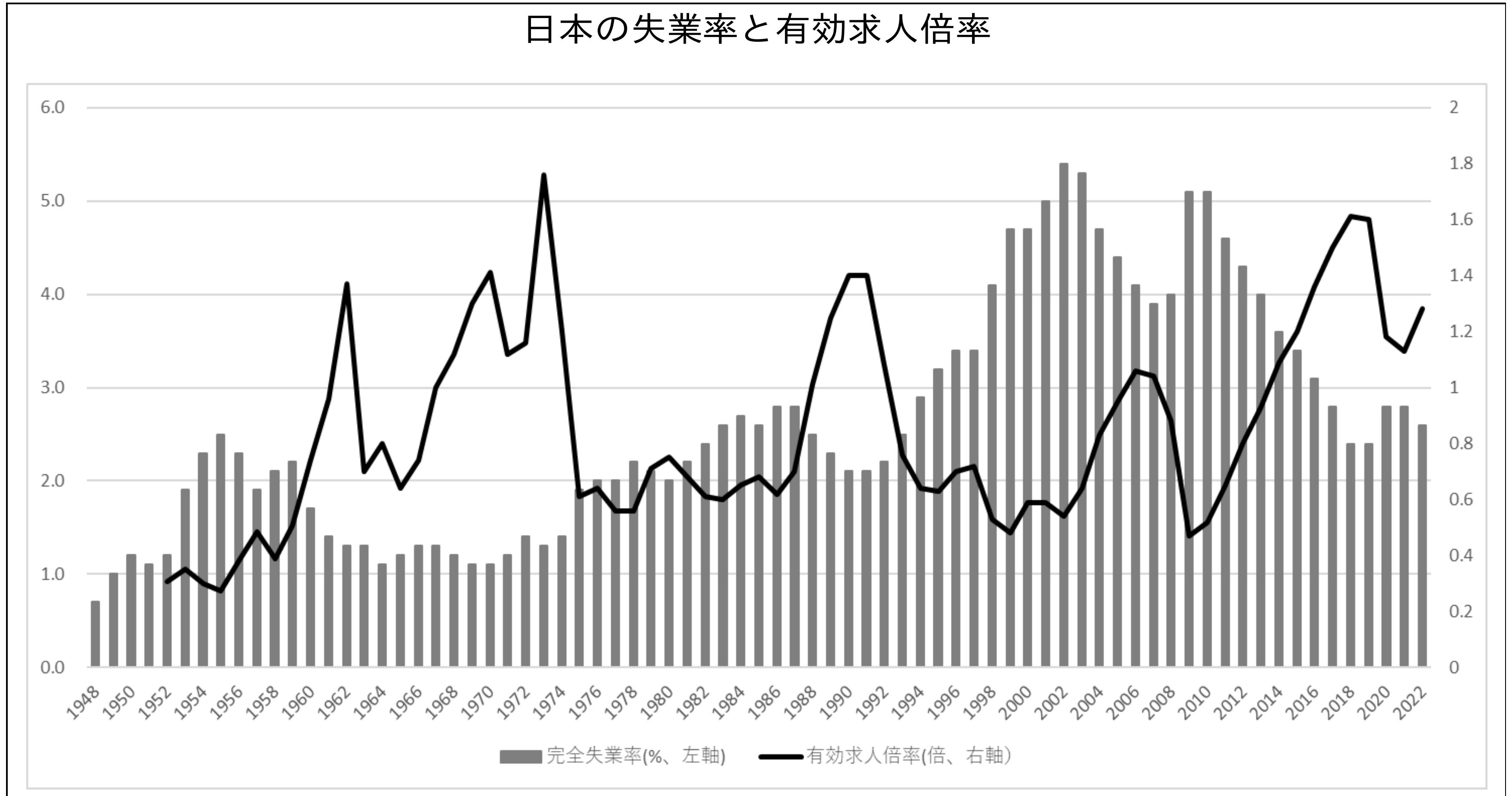
# 労働者のスキルの把握

- OECD は、労働力人口におけるスキルを把握することも展望し、国際成人力調査（Programme for the Assessment of Adult Competencies、PIAAC）を実施している。
- 2011 年に第 1 回調査が実施され、2022 年から 2023 にかけて第 2 回調査が実施された。
- 第 2 回調査では、日本を含む 31 か国において、読解力、数学的思考力、状況の変化に応じた問題解決能力の 3 つの分野の調査のか、対象者自身の背景調査も実施された。
- 当該調査結果をみると、全ての分野において、フィンランド、日本、スウェーデン、ノルウェー、オランダの順に高い得点となっている

# 有効求人倍率

- ・ 厚生労働省は、毎月、公共職業安定所（ハローワーク）における求人・求職・就職の状況をとりまとめ、職業安定業務統計の中で、有効求人倍率を公表。
- ・ 有効求人倍率とは、有効求職者に対する有効求人の割合。有効求人倍率（倍） = 月間有効求人数 / 月間有効求職者数、仮に月間有効求人数が 250 万人で、月間有効求職者数が 200 万人の場合、有効求人倍率は 1.25 倍。
- ・ 有効求人倍率が高ければ企業が積極的に雇用を進めており、求職者は職につきやすい。有効求人倍率が低ければ、企業が雇用する余裕がないため、求職者が職につきにくい傾向。有効求人倍率が 1 を超えていれば、求職者に有利な「売り手市場」、1 を下回っていれば求職者に不利な「買い手市場」。
- ・ 民間企業の求人サイトなどを利用して職を求める転職希望者や新卒者の数は対象外、正規・非正規の区別がされていない、といった点に留意。

## 日本の失業率と有効求人倍率

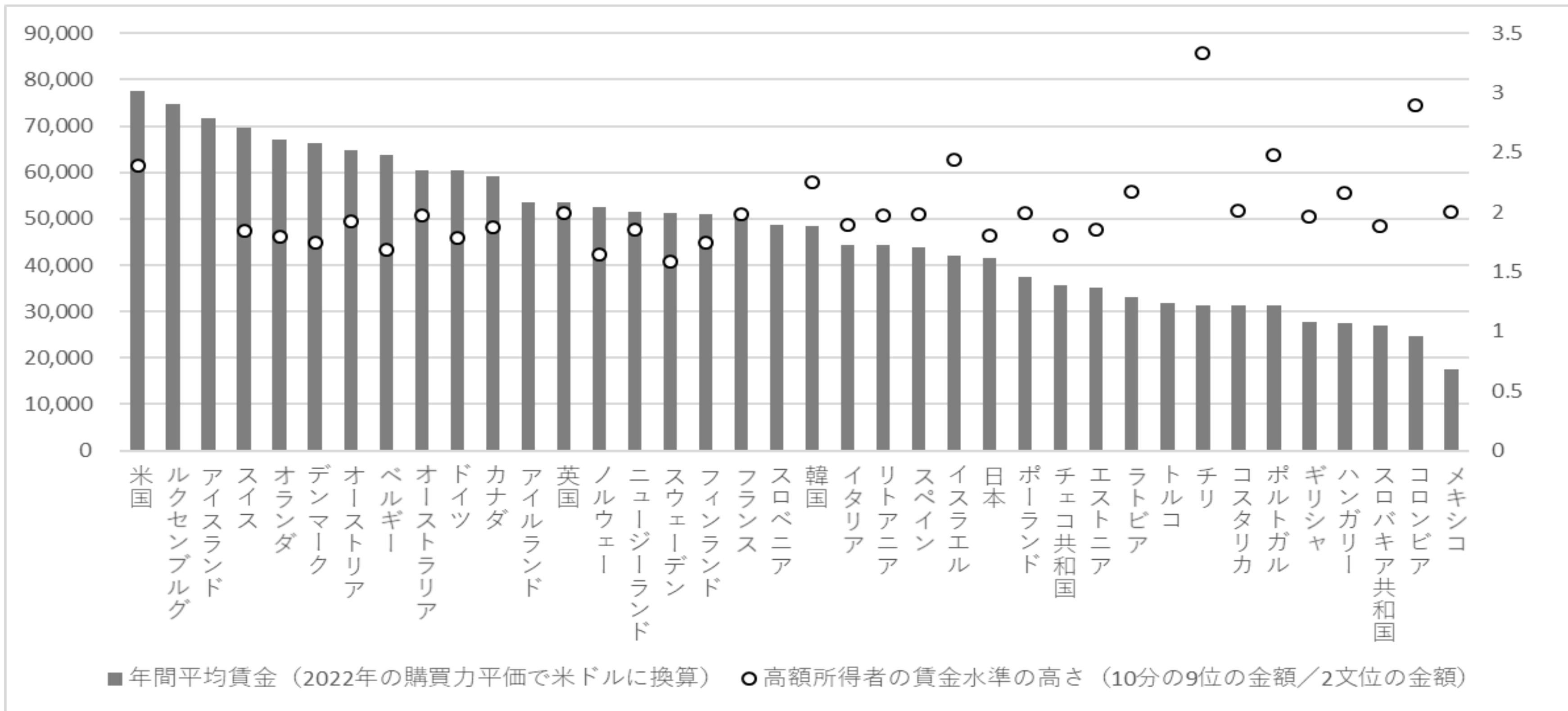


(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

# 賃金統計

- ・ 賃金については、その水準とともに、格差を示唆する分散に注目する必要。
- ・ 賃金水準を年間平均所得で、また、賃金の分散を高額所得者の所得の高さ（賃金分布の10分の9位の2分位に対する比率）でみる。
- ・ 賃金水準は、米国やルクセンブルグとった、一人あたりGDPの大きい経済大国で高いが、日本は、OECD諸国の中でも、低位にあり、韓国やイスラエルよりも低い。
- ・ 一方、賃金の分散についてみると、日本は、スウェーデン、ノルウェーといった北欧諸国に次いで小さく、逆に、中南米や南欧の、賃金水準が低い国においてむしろ高い。

## 賃金の水準と分散（2020年）



(出所) OECD

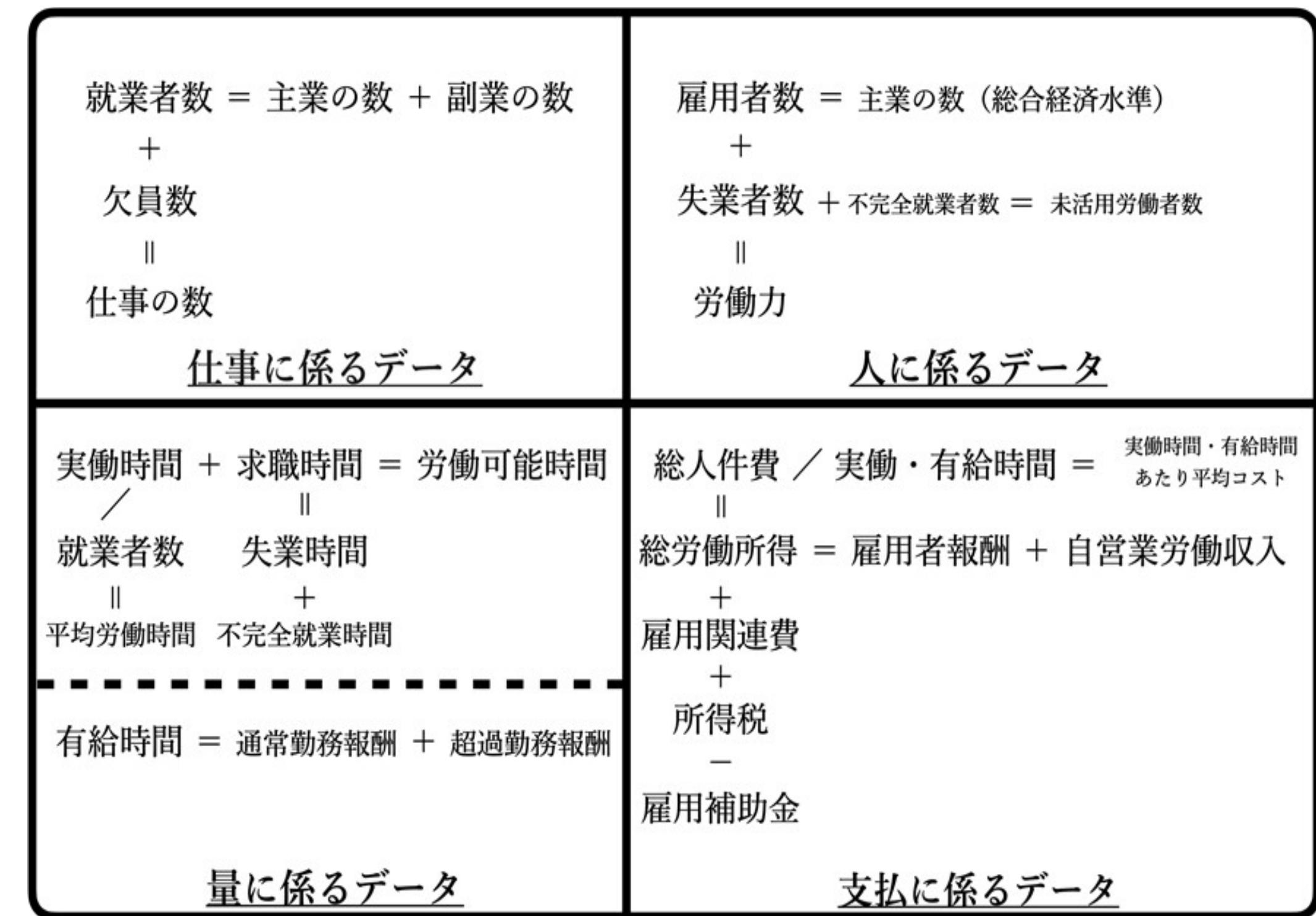
## 労働勘定

- (A) 仕事（主業、副業等）、(B) 人（雇用者および自営業者、労働者、就業者、失業者等）、(C) 量（労働時間）、(D) 支払に係るデータを格納。

ウェー、スイス、オーストラリア等で導入済。以下のような効果を期待できる。

- ・ 多様なソースからもたらされる労働統計を一つの表に統合すること。
- ・ 整合的な概念をデータに適用し、異常値を見出すこと。
- ・ 範囲の違いを調整する際に、概念に透明性を確保すること。

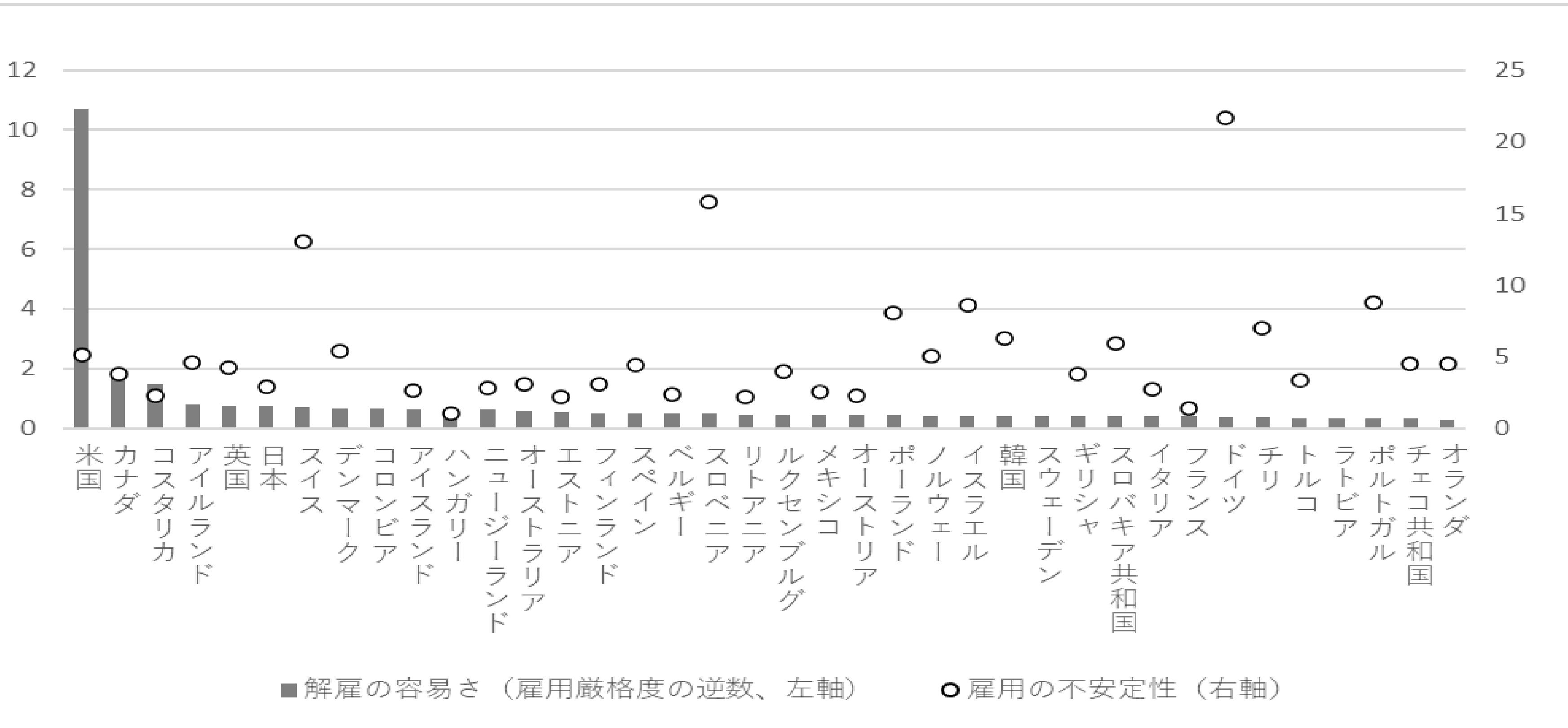
SNA 労働勘定の概念図



# 雇用の不安定性

- OECDは、雇用の不安定性を示しているほか、雇用の厳格度を数量化している。雇用の不安定性は、失業による所得喪失（失業給付は差し引く）を失業前の所得の割合として示したものであり、失業のリスクを貨幣換算したものといえる。これは、失業率や就業率といった結果を生み出す労働市場の特性としても重要である。他方、雇用厳格度は、解雇規制等を反映したものであり、その逆数は、解雇の容易さを示す。
- 雇用不安定性は、米国、英国が高いが、ドイツ、スロベニアは、両国を凌ぐ高さを示している。日本は、フランス等には及ばないものの、不安定性が小さい部類に属する。解雇の容易さは、米国、カナダ、コスタリカ、アイルランド、英國が高いが、日本は、これらの国に次いで高い。つまり、日本の雇用の安定性は、雇用主である企業等の経営姿勢等によるものと言える。

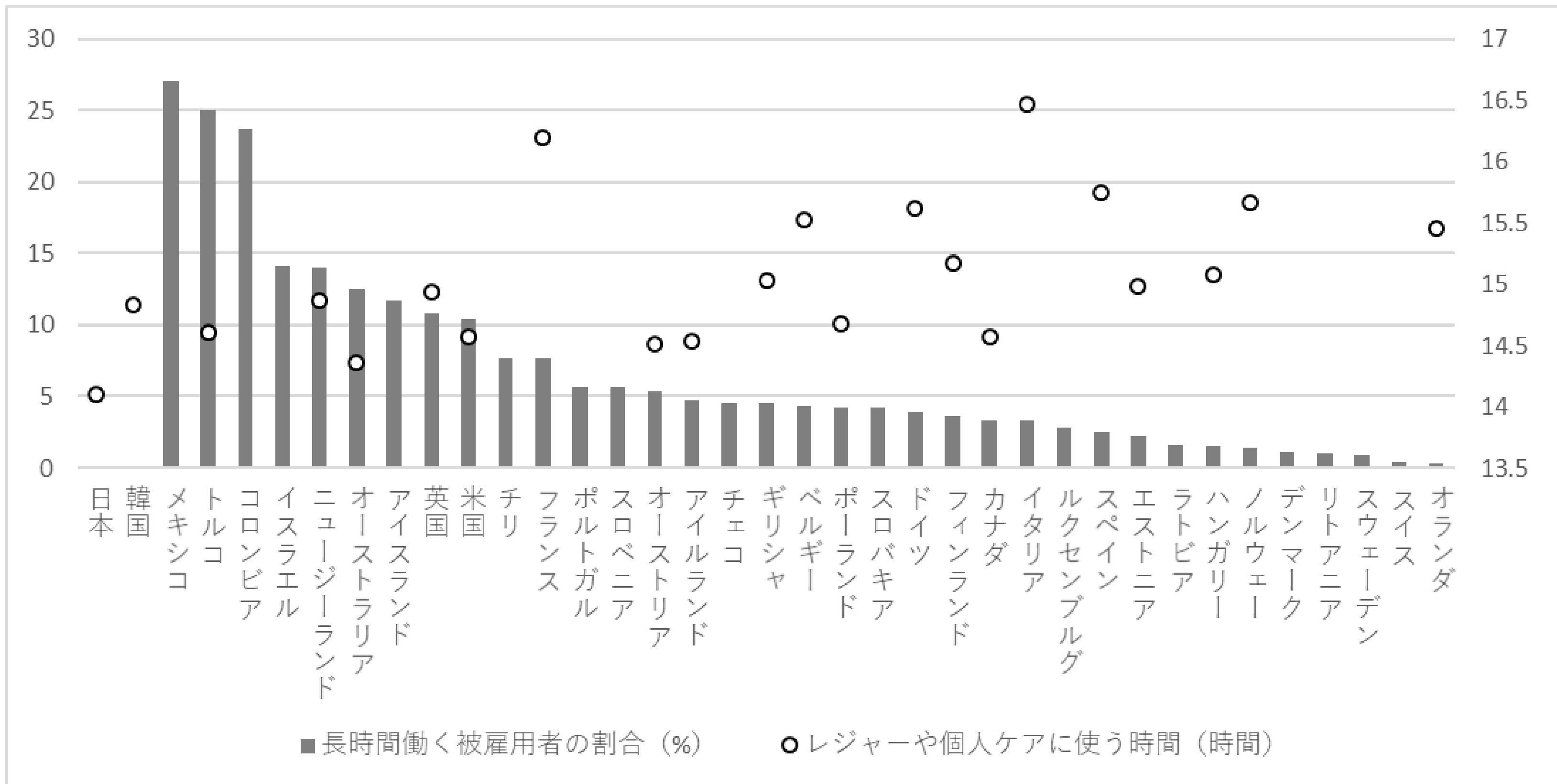
## 雇用の不安定性と解雇の容易さ（2019年）



## ワークライフバランス

- OECDは、ベターライフインデックスの中で、長時間働く被雇用者の割合や、レジャー・個人ケアに使う時間を示している。
- 長時間働く被雇用者の割合は、メキシコ、トルコ、コロンビアといった新興国で高く、オランダ、スイス、スウェーデン等、欧州諸国で低い。
- レジャー・個人ケアに使う時間は、長時間働く被雇用者の割合の小さい国で多い傾向がある。
- これらの結果は、各国におけるワークライフバランスの状態を示唆するものといえる。
- 日本については、長時間働く被雇用者の割合のデータが掲載されておらず状況が判明しないが、レジャー・個人ケアに使う時間の短さからすると、当該割合は高そうである。近年、長時間労働に係るデータは、ワークライフバランスの改善が政策課題となっている中で、今後、整備すべき

# OECD 諸国におけるワークライフバランス（単位：%、2019 年）



(出所) OECD